

2019年2月20日

関係各位

野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社

平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰の選定結果について

野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社(取締役社長:太野敦幸、以下「当社」)は、2019年3月15日開催の「GFP輸出拡大フォーラム」(以下「本フォーラム」)^{※1}において表彰される、平成30年度輸出に取り組む優良事業者を以下のとおり選定しましたので、お知らせします^{※2}。

<農林水産大臣賞>

株式会社とかち製菓(北海道)
Wismettacフーズ株式会社(東京都)
金印株式会社(愛知県)
築野食品工業株式会社(和歌山県)
イヨスイ株式会社(愛媛県)
鹿児島堀口製茶有限会社(鹿児島県)

<食料産業局長賞>

株式会社長沼あいす(北海道)
有限会社柏崎青果(青森県)
ゼンフーズジャパン株式会社(東京都)
株式会社日本農業(東京都)
株式会社山治(東京都)
株式会社アライドコーポレーション(神奈川県)
杉本製茶株式会社(静岡県)
有限会社澤井牧場(滋賀県)
株式会社ダイニチ(愛媛県)

本フォーラムは、農林水産省の平成30年度補助事業「輸出に取り組む優良事業者表彰事業」の一環として当社が主催するものです。本フォーラムは輸出に取り組む優良事業者を表彰および受賞者の取り組み内容の紹介や、パネルディスカッションを通じて、日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト「GFP」の普及・拡大に向けたポイントについて考えることを目的としています。

当社は今後も、農林漁業の成長産業化の推進や地域活性化に積極的に貢献していきます。

※1 本フォーラムの開催要領:

<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/napa/data/20190220.pdf>

※2 受賞した事業者の取り組みの概要:

https://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/napa/data/20190220_a.pdf

以上

【ご参考】平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰の審査結果について

1. 輸出に取り組む優良事業者表彰の概要

我が国の農林水産物・食品の輸出については、「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成28年5月19日農林水産省・地域の活力創造本部取りまとめ)において、平成32年の輸出額1兆円目標の前倒し達成が示され、その後「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、平成31年に1年前倒しで達成することを目標としています。

今後更なる輸出拡大を図っていくためには、我が国の農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起する必要があり、輸出に取り組む事業者のうち、優れた事業者に対して表彰を行い、取組を広く紹介することによって、我が国の農林水産物・食品の輸出を促進します。

なお、輸出に取り組む優良事業者表彰は平成28年度から実施しており、本年度は3回目となります。

また、本事業は農林水産省の補助事業「平成30年度食文化発信による海外需要創出加速化事業のうち輸出に取り組む優良事業者表彰事業」の採択を受け、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が実施しています。

2. 選定の経緯

(1) 公募期間:2018年6月6日～6月24日

全国から自薦・他薦によって募集しました。

(2) 第1回審査委員会:2018年10月29日

公募した事業者の中から、第1回審査委員会において、現地調査の対象とする約20事例を選定しました。

(3) 第2回審査委員会:2019年1月25日

事務局の現地調査レポートに基づき、第2回審査委員会において、表彰対象となる農林水産大臣賞候補および食料産業局長賞候補を選定しました。

<平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰 審査委員(敬称略)>

氏名	所属・役職
坂井 紳一郎	AGLIEN 代表取締役
早川 重典	株式会社羽神の森 代表取締役
古谷 千絵	ジャーナリスト
本間 正義(審査委員長)	西南学院大学経済学部 教授
宮田 理恵	カテナ株式会社 代表取締役

3. 審査基準

審査項目	選賞基準(審査の視点)
輸出規模	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出事業者における我が国の農林水産物・食品の年間輸出額、量、品目等が一定以上あるか ● 輸出事業者による輸出が一定規模継続的に行われているか
成長性	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出事業者における輸出額、量、品目等が増加しているか ● 輸出事業者における輸出国が増加しているか
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出拡大に向けて生産面・流通面等において斬新的な取組が行われているか ● これまでに輸出できなかった国への販路を切り開いているか ● 輸出を可能にするための商品開発・技術革新が行われているか ● 既存流通とは異なるビジネスモデルを構築しているか
定着性	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出を継続するために継続的な販路開拓が行われているか ● 日本の農林水産物・食品を浸透させるための工夫が行われているか ● 他の輸出国と差別化するためのブランディングができているか
波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の農林水産物・食品の拡大に繋がる取組となっているか ● 農林漁業者が新たに輸出に取り組めるような取組となっているか ● 他の輸出事業者に参考となるような取組となっているか

※ 我が国の農林水産物・食品の輸出を直接行っていない、冷凍・冷蔵技術を含む輸送技術等の開発者や物流等の事業者の場合も上記の基準によって評価するものとする。